

| | | | | | | |
|----|----------|-------------------------|----|-------|----|----|
| 判定 | 許可・期限付許可 | 入力 | 受付 | 係員 | 係長 | 課長 |
| 期限 | 卒業まで | 記入例 下記の太線内のみご記入ください。 | | 決定 | | |
| 受付 | | | | 決定 | | |
| 通知 | 年月日 | | | 項(所見) | | |

| | | | | |
|------|----|------|-----|---|
| 学校番号 | 33 | 受付番号 | 小新在 | 号 |
|------|----|------|-----|---|

| | | | |
|---|--|---|---------------------------------------|
| おおたサイエンススクール入学希望申請書 (指定校変更申請書) (この申請書を提出すると、結果が出るまで他校への指定校変更申請はできません) | | | |
| 入学希望校 | 清水窪小学校 | 入学指定校 | 蒲田第一 小学校 |
| ふりがな | おおた はなこ | 生年月日 | 性別 |
| 児童生徒氏名 | 大田 花子 | 平成〇〇年〇月〇日 | 男・ <input checked="" type="radio"/> 女 |
| 住所 | 大田区蒲田五丁目13番14号 | | |
| 在籍学校名 | 現在1年生～5年生の方 小学校 年 組 | | |
| 新1年生の方 就学时健康診断を受診しましたか | <input checked="" type="radio"/> はい・ <input type="radio"/> いいえ | 新1年生の方 私立学校等の受験の有無 | 有・ <input checked="" type="radio"/> 無 |
| 希望期間 | 令和2年4月1日～ <input checked="" type="radio"/> 卒業まで・年月日まで | | |
| 清水窪小学校までの通学時間 | 徒歩 10 分 電車 分 バス 分 合計 10 分 | | |
| 清水窪小学校「おおたサイエンススクール」における教育課程を希望し、指定校の変更を申請します。 また裏面の注意事項についても、了承いたします。 | | | |
| (あて先) 大田区教育委員会 | | 令和〇〇年〇月〇日 | 提出日を記入してください。 |
| 保護者氏名 | | おおた たろう | |
| 電話 (自宅) | | -5744-1234 | |
| 電話 (昼間の連絡先) | | 090-5744-5678 | |
| 電話 | | <input checked="" type="radio"/> 父・ <input type="radio"/> 母・その他()/自宅 <input checked="" type="radio"/> 携帯・勤務先 | |
| 希望理由を記入してください。 | | | |

卒業まで希望の場合は「卒業まで」に○を、それ以外の場合は日付を記入してください。

携帯電話等の番号を記入してください。また、()内の該当するものに○をお願いします。

提出日を記入してください。

希望理由を記入してください。

■受け入れにあたっては、①学区内の児童②指定校変更事由に該当する児童③おおたサイエンススクール希望理由の児童(池雪小学区の特例措置対象者)④おおたサイエンススクール希望理由の児童(池雪小学区以外からの希望者)の優先順位で決定します。

◆裏面もご覧ください。

◎注意事項

内容をお読みいただき、□欄にレ点チェックを付けてください。

☑ 不正な手段により、本来の入学校以外に入学したことが確認された場合について

居住実態を伴わない住民登録や虚偽の申請により指定校変更の許可を得る等の不正な手続きを行っていたことが判明した場合は、指定校変更の許可を変更または取り消し、入学後であっても本来の指定校へ転校して頂くことがあります。またこのような状況が疑われる場合は、教育委員会より現地調査や必要な確認書類等の提出を求めることがございますので、ご協力を頂くことについてあらかじめご了承下さい。

☑ お子様の意思の確認をお願いします。

保護者様の希望で指定校変更を申請し、申請結果確定後または入学後にお子様の意思ではなかったと指定校変更の撤回を希望するケースが見受けられます。入学後、一度許可された指定校変更を撤回し指定校に転校することはできません。必ずお子様の意思を確認のうえ申請してください。

☑ 指定校変更許可後に転居した場合について

指定校変更の許可は、申請した住所からの通学に対して行うものです。許可後に転居し、指定校以外の学校に通う場合は、改めて指定校変更の申請が必要です。

☑ 弟妹がいる場合について

今回の申請で指定校変更が許可されても、弟妹については入学される年度の状況により許可できない場合があります。

☑ 通学に関して

自転車を使用しての通学は認められません。交通機関を利用して通学する場合は、学校と約束を取り交わして頂くことがあります。また通学途上の事故等については、保護者が責任を持ちます。

注意事項の内容を確認の上、レ点チェックをつけて下さい。